

再 評 価 書						
事業名	市町村営広域漁港整備事業		事業区分	とうし 答志漁港	事業主体名	鳥羽市 農林水産課
事業概要	工 期 (下段:当初)	平成6年～平成20年	全体事業費 (下段:当初)	4,217百万円 (負担率:国:80、60、55県:20、40、35、他:0、10)		
		平成6年～平成17年		5,598百万円 (負担率:国:80、60、55県:20、40、35、他:0、10)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>当地区は、鳥羽湾に浮かぶ離島で最も大きな答志島の東端部に位置し、山地部が海岸線附近までせり出し民家が漁港の背後で密集している極めて平坦地が少ない、海面養殖並びに沖合・沿岸漁業を主体にした漁業集落です。当漁港は、漁船数、陸揚量とも本市最大であります。係留施設、輸送施設、漁港用地が不足していることから、出漁及び陸揚時並びに漁具の保管・修理作業に時間と労力がかかるため整備が望まれています。</p> <p>また、当地区唯一の足である、定期船の棧橋が固定式のため乗降時や荷物の積卸しに際して安全が確保できないことから、浮棧橋の整備が強く望まれています。</p> <p>そこで、漁業作業の効率化及び安全で安心できる漁港づくりを目的とした答志漁港修築事業を平成6年度から事業費5,598百万円で計画しました。</p> <p>平成12年度の再評価時点での事業内容は以下の通りでした。</p> <p>外郭施設 2号南防波堤 先端巻込み 1式 東防波堤 L=240m 東防波堤(消波工) L=210m 1号防波堤(消波工) L=90m 護岸 L=65m</p> <p>水域施設 - 3m泊地 A=6,600m²</p> <p>係留施設 - 3m岸壁 L=400m 浮棧橋 3基</p> <p>輸送施設 道路 L=390m</p> <p>漁港施設用地 A=7,560m²</p>						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
<p>1 再評価を行った理由 平成12年度に再評価実施後5年を経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p> <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み 平成6年度から事業に着手し、平成17年度までに2号南防波堤先端巻込み 1式、東防波堤 L=240m 1号防波堤(消波工) L=90m、護岸 L=65m、突堤 L=10m、- 3m泊地 A=6,600m²、- 3m岸壁 L=400m、道路 L=390m、用地 A=7,560m²、魚礁 150個の整備を完了し、残事業は浮棧橋2基と突堤L=30mとなっています。</p> <p>事業の進捗は、事業費で平成17年度末までに93%完了し、残事業は7%となっています。</p> <p>今後も、厳しい財政状況が続くと予想されますが、効率的な事業の計画を行い、平成20年度には全体計画を完了する予定です。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>(1) 漁港漁場整備法の施行による全体計画の見直し 当漁港は、第9次漁港整備長期計画(平成6年～平成13年)の中で修築事業として整備を行ってきました。平成12年度の再評価時点では、次期長期計画を含めた平成17年度完成予定で、事業継続を承認していただきました。</p> <p>漁港漁場整備法の施行により、漁港と漁場の総合的かつ計画的な整備の見直しが必要となり、平成14年度から、市町村営広域漁港整備事業として、新たな計画で整備を行っています。総事業費は4,217百万円で平成12年度再評価時点より1,381百万円減額して実施しています。</p>						

全体計画

- 外郭施設 2号南防波堤 先端巻込み 1式 東防波堤 L=240m 1号防波堤(消波工) L=90m
護岸 L=65m 突堤 L=40m(新設)
- 水域施設 - 3m泊地 A=6,600m²
- 係留施設 - 3m岸壁 L=400m 浮棧橋 2基(1基減)
- 輸送施設 道路 L=390m
- 漁港施設用地 A=7,560m²
- 漁場施設 魚礁(2m角型) 150個(新設)

(2) 周辺環境の変化

平成12年度の再評価時点に比べ、地区人口は1,558人(H11)から1,480人(H15)と5年間で78人減少(約5%減)となっていますが、組合員数は295人から290人と僅か5人の減少(2%)に留まっています。

一方で、登録漁船数は423隻(H11)から423隻(H15)と変動はありませんが、陸揚量につきましては、2,413トン(H11)から3,618トンと1,205トン増加しております。また、陸揚金額は1,086百万円(H12)から1,346百万円(H15)とほぼ横ばいで推移しています。

地区人口は減少の傾向にありますが、登録漁船数は変動なく陸揚量は増加していることから当漁港の重要性はさらに高まっています。

(3) 財政状況の変化

厳しい財政状況の変化により、平成14年度から事業費が減少し事業の進捗が伸び悩む傾向にあります。このため、効率的な事業の計画をおこない早期完成を図り平成20年度に全体計画を完了する予定です。

4 事業選択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4 - 1 費用対効果分析

B(総便益額) = 7,154百万円

C(総費用額) = 4,930百万円

B/C(費用便益比率) = 1.45

4 - 2 地元の意向

地区住民からは、定期船に安心して乗降出来る浮棧橋の整備を望む強い要望が寄せられています。また、鳥羽磯部漁業共同組合からは、事業の早期完了への強い要望をいただいています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 - 1 コスト縮減

用地埋め立てに当り、当工事の床掘及び浚渫により発生した土砂3,500m³を流用し14百万円、また、他事業で発生した残土を12,000m³流用し、60百万円のコスト縮減を図りました。他に舗装材及び基礎材として再生砕石、再生アスファルトを使用しました。

5 - 2 代替案

現計画は、港内の静穏度を高める突堤と定期船及び陸揚用の浮棧橋であります。突堤については、係留施設の利用性、航路幅、静穏度解析により決定し、浮棧橋については、潮位差が2mあることからバリアフリー化を実施するには浮棧橋しか方法が無いと代替案はないと考えます。

再 評 価 の 経 緯

平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

公共事業についての説明責任を果たす上で、今後の費用対効果分析資料の作成にあたっては、積算根拠を明確にすること。

平成14年に改定された費用対効果分析マニュアルに基づいて積算しており、便益根拠は年間便益額の算定説明書を添付しています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえ再評価を行った結果、答志漁港の整備は必要であり、同要綱第5条1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。